

**匝瑳市情報公開審査会及び匝瑳市個人情報保護審査会並びに匝瑳市行政不服審査会
会議録 結果概要**

- 開催日時 令和5年8月21日（月） 午後1時30分から3時00分まで
- 場所 匝瑳市役所 議会棟2階 第3委員会室
- 出席委員 椎名勤、加瀬貞明、熱田康雄
- 市出席者 （特別職）宮内康幸市長
（事務局／総務課）布施昌英総務課長、増形武志副主幹、富井将光主査、
久保田潤主任主事

発信者	内容
	<p><会議結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 匝瑳市情報公開審査会及び匝瑳市個人情報保護審査会並びに匝瑳市行政不服審査会の会長に椎名委員を選任した。 ・ 匝瑳市情報公開審査会及び匝瑳市個人情報保護審査会並びに匝瑳市行政不服審査会の会長職務代理について椎名会長の指名により加瀬委員に決定した。 ・ 個人情報保護制度（改正個人情報保護法施行に係る制度の変更）について説明を行った。 ・ 令和5年3月28日付け自己情報部分開示決定に係る審査請求事案について審議を行った。【非公開】
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 委嘱書交付</p> <p>4 匝瑳市情報公開審査会及び匝瑳市個人情報保護審査会並びに匝瑳市行政不服審査会の会長の選任について</p> <p>会長の選任について、事務局としては、情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会のいずれも同じ方に会長をお願いをしたいと思います。</p> <p>また、会長の選任については、いずれの審査会も「委員の互選により定める」と、条例に規定されておりますので、会長の選任について、何か御意見等がありましたら、お願いをいたします。</p>
委員	<p>事務局から何か意見はありますか。</p>
事務局	<p>会長については、直近の令和4年度まで、匝瑳市情報公開審査会及び匝瑳市個人情報保護審査会の委員として就任していただいております、本市の行政運営等に幅広い分野でお力添えを頂いております、椎名委員を事務局としては推薦させていただきたいと存じます。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>委員の皆様から事務局提案のとおり椎名委員に会長をとの御意見がありました。椎名委員におかれましては、会長について、お引き受けいただけますでしょうか。</p>

委員 事務局	<p>はい。</p> <p>それでは、委員の皆様の御意見により、匝瑳市情報公開審査会及び匝瑳市個人情報保護審査会並びに匝瑳市行政不服審査会の会長は、椎名委員が選任されました。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>5 匝瑳市情報公開審査会及び匝瑳市個人情報保護審査会並びに匝瑳市行政不服審査会の会長職務代理の指名について</p> <p>会長職務代理者についても、事務局としては、情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会を通じて、いずれも同一の方に会長職務代理者をお願いしたいと考えております。</p> <p>また、会長職務代理者の指名については、いずれの審査会も、会長が指名するという条例の規定になっておりますので、会長から御指名を頂きたいと存じます。</p>
委員	加瀬委員を指名します。
委員	異議なし。
委員	はい、それではお引き受けします。
事務局	それでは、会長職務代理者は、会長の指名により、加瀬委員に決定しました。よろしくお願ひします。
事務局	<p>6 情報公開制度</p> <p>(1) 匝瑳市情報公開制度の概要等について</p> <p>(2) 令和4年度の情報公開制度の実施状況について</p> <p>➡ 資料配布のみで説明省略。</p>
事務局	<p>7 行政不服審査制度</p> <p>(1) 匝瑳市行政不服審査制度の概要等について</p> <p>(2) 匝瑳市における審査請求の事例について</p> <p>➡ 資料配布のみで説明省略。</p>
事務局	<p>8 個人情報保護制度</p> <p>(1) 個人情報保護制度の概要等について</p> <p>(2) 令和4年度の個人情報保護制度の実施状況について</p> <p>➡ 事務局から、上記(1)、(2)について説明。</p>
事務局	<p>9 令和5年3月28日付け自己情報部分開示決定に係る審査請求【非公開】</p> <p>(1) 審査請求事案の概要について</p> <p>➡ 事務局から事案の概要説明。</p> <p>(2) 審査請求の流れ</p> <p>➡ 事務局から、審査請求の流れ及び今後の手続について説明。</p>
	10 閉会